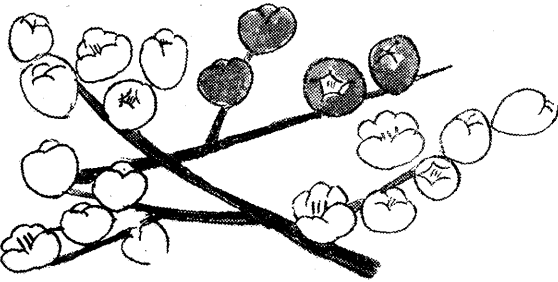


## 東京の郊外化

——『榆家の人びと』の空間を読むために——

### 遠藤はる美



はじめに

徳川時代に現われた「江戸」なる都市は、明治維新において「東京」と名を改められるとともに、日本の中心・帝都として繁栄すべく施された諸々の政策によつ

て、激しい近代化の波の中で幾多の変容を遂げた。そして、関東大震災、さらに太平洋戦争を経ながら、その都度、多種多様なものを吸収し、混在させ、膨張し続け、

「東京」はまさに錯綜する巨大都市へと変貌してきた。

こうした変遷を、公文書として残されている記録を通して辿っていく時、「東京」なる都市がいかに整然さを

指向されてきたかを、容易に窺うことができる。たとえば「東京市区改正設計」、あるいは「東京都市計画」といった開発計画の記述が、その端的な例として挙げられ、それらは、たとえ結果がいかに雑然とした都市形態を呈しているようとも、秩序化に傾倒した「東京」の経緯を顕著に告げている。

そのような「東京」の歴史の中にあつて、明治末から大正にかけて、特に、人口が急激に増加した一九二〇年代は、郊外化によって中心部の整然さを貫こうとしたところに特徴が見い出せる。つまり、当時の政策には、周辺部を新たに開発するとともに、それに先駆けて、幾つかの空間を中心部から郊外へと移転していく、といった動向が急速に浮上している。

では、そのような郊外化の意味するものは何か。そして、そこに反映されている、中心から疎外され周縁において都市なるものに繰り込まれていく空間の特性とは、いかなるものであろうか。

先に、私は、北杜夫の小説『楡家の人びと』を手がか

りにして、作品に描かれた三つの空間——主たる舞台である「楡病院」（脳病院）、それに隣接する「原っぱ」、  
「青山墓地」——をめぐって、「子ども」という曖昧な存在を視座とすることから「都市」なるものの特性を際立たせ、その変容を論じる、ということを試みた。

『楡家の人びと』は、作家・北杜夫の一族をモデルにし、その人々が生きた時代をできる限り忠実に描き出すとした作品であり、物語の多くは東京を舞台としている。その根底には、数々の資料を踏まえた綿密な創作ノットが存在し、それをもとに構築された作品は、歴史的事実や作家の生育史的事象が巧みに織り込まれて、明治・大正・昭和の時代変遷がみごとに展開したものとなっている。

ただし、それは、飽くまでも作家によって紡ぎ出された「歴史」であり、作品の背後にある「事実」によって規定されるものではない。つまり、実体がいかにようであらうとも、虚構としての作品は、それだけで自立したものととして扱えられるのである。このことは、作品空間の

次元においても、何ら変わりはない。

しかしながら、そのように考えた上で、作品空間の本質に迫る途上のひとつの手法として、実際にはどうであったかを知ることにも有効ではないか、という思いもある。なぜなら、それは、作家の創作ノートの追跡にも通じる作業であり、作家によっていかに変容したかを探る手がかりにもなるからである。

そこで、ここでは、作品の背後にある東京の変容の実体を探るものとして、一九二〇年頃の東京において、とりわけ、精神病院、墓地、そして遊園地の郊外への「移転」の経緯に注目していくことにする。

### ▼精神病院の移転

東京都立松沢病院は、現存する公立精神病院として、わが国で最古のものであり、その前身は、東京府巢鴨病院、さらに、東京府癲狂院とさかのぼることができる。

東京府癲狂病院の前史としては、明治五年（一八七

二）、治安と外交上の理由から、本郷加州邸跡の通称めくら長屋に約二四〇名を収容した、営繕会議所附属養育院がある。明治六年（一八七三）、養育院は上野護国院跡へ移転し、明治十二年（一八七九）に至って、東京府癲狂院発足となる。

明治十四年（一八八一）、東京府癲狂院は、発足した上野の地がそもそも文部省用地であったなどの理由により、本郷区東片町一番地に移転する。しかし、明治十九年（一八八六）には、隣接する射的場との関係から、小石川区巢鴨駕籠町四一番地に再び移転することになる。そして、明治二十年（一八八九）、東京府癲狂院は、東京府巢鴨病院と改称される。

こうした幾度かの移転も、おそらく、それぞれに「東京」の発展と密接に関わっているであろう。が、ここでは、大正八年（一九一九）に実現した、巢鴨から松沢への移転の経緯に注目していくことにする。

大正六年（一九一七）の『東京府巢鴨病院年報』によれば、移転の理由は、

本院が現在地ナル小石川区駕籠町ニ建設セラレタルハ  
明治十九年ノ事ニ属シ其ノ当初ニ於テ同地ハ東京市ノ  
一隅ニ位シ人口稀薄幽寂ノ土地ニシテ精神病者ノ静養  
ニ最モ適セシ地ナリキ然共近年ニ於ケル東京市ノ膨張  
發展ハ甚ダ急激ニシテ此ノ地ヲシテ喧噪繁劇ノ巷ト化  
セシメ到底患者ノ静養ニ適セザルニ至レリ

……(中略)……

然ルニ又一面ニハ精神病者ノ激増ハ府立病院患者ノ収  
容定員ヲモ増加スルノ必要生ジ来リ從テ病舎新築ノ必  
要焦眉ニ迫リ来リ而カモ本院ノ敷地ハ狹隘ニシテ到底  
建物ノ増築ヲ許サズ加之病院周囲ノ状態ハ病院ノ此ノ  
地ニ存スル事不可能ナラシムルニ至リタル事前述ノ如  
シ

とあるように、巢鴨が繁華になり、精神病院にとって不  
適当な地になったこと、患者の増加に比して病院拡張  
の余裕がないためである。

また、『東京府立松沢病院ノ歴史及患者統計』によれ  
ば、巢鴨病院移転が正式に決定されるまでには、

大正五年六月二四日 院長吳博士ハ本院移転新築ニ対  
シ意見ヲ具シ一千名ノ患者収容ニ対シ十万坪ヲ要スル  
旨府知事ニ上申ス

七月一日ヨリ病院建設ノ準備トシテ荏原郡駒沢村土地  
ニ当該ノ測量ヲ行フ

一一月 病院建設移転案 東京府会ヲ通過ス

といった動きがある。それに続いて、移転地の選定は、  
同書によれば、大正六年三月一四日、東京府荏原郡松沢  
村が最適であるとの意見書が東京府に提出されたことに  
より、九月三〇日、府参事会にて正式決定される、とい  
う経過をたどる。ちなみに、当時、移転の候補地とし  
て、駒沢、野方、石神井、吉祥寺、烏山、東村山などが  
挙げられていた。

では、松沢村を選定したのは、なぜなのか。その理由

のなかには、単に松沢病院の移転史というだけでなく、精神病院と都市との関わりを照射する事柄が告げられていると思われる。そこで、松沢村選定の経過を記した、大正六年の年報を、再度ここに取り上げることにする。精神病院移転地の必要条件として示されている事項をみると、

- 一、東京ヨリ成ル可ク近距離ニシテ交通便ナル事
- 二、通信ニ便ナルコト
- 三、用水ハ水質良好ニシテ且ツ豊富ナルコト
- 四、排水ニ便ナルコト
- 五、風塵ヲ避ケ得ラルムコト
- 六、土地ニ高低アリ且ツ成ル可ク樹木ヲ有シ風致ニ富メルコト
- 七、出来得ル丈ケ広潤ナル地積ヲ購入スルコト

とある。ここに記された、中心から遠過ぎてても近過ぎててもいけないという条件の設定は、いかにも、都市の周縁

にあるべき精神病院の特性を浮上させるものとして興味深い。また、これらの条件は、共同体的な生活の場としての病院施設の一面をも覗かせる。が、それはともかく、こうした条件に基づいて検討していった結果、駒沢と松沢以外の候補地は、価格が高いことと交通が不便であること、いずれかの理由から不相当であるとされ、最終的に、水質と排水の便をめぐって、松沢が最も条件を満たしていると判断されたのである。

『松沢村史』によれば、松沢村は、甲州街道の南側に東西に長くのびた、松原村・赤堤村・上北沢村が合併してできた村であり、かつては街道筋の宿場の影響を受けて栄えたこともあったが、もともとは静かな農村であった。大正二年（一九一三）の京王電気軌道開通はあったものの、やはり、本格的に住宅地が増加し、郊外地として発展の兆しをみせるのは震災後であり、東京市の拡張によって松沢村が東京市世田谷区に繰り込まれるのは、昭和七年（一九三二）のことである。

つまり、大正六年当時、荏原郡松沢村は、まだ武蔵野

の面影を多分に残した農村だったのである。そんな松沢村の西端に、すなわち、東京西郊の外れに、巢鴨病院は移転することになった。そして、大正八年（一九一九）、移転とともに、巢鴨病院は松沢病院と改称された。

ちなみに、『榆家の人びと』に描かれた榆病院のモデルであり、東京都立梅ヶ丘病院の前身である青山脳病院が移転したのは、松沢村の東南隅（松原）である。それは、大正一五年（一九二六）、巢鴨病院移転から、わずか七年後のことであつた。

### ▼墓地の移転

東京都営の霊園は、現在では、青山、雑司ヶ谷、谷中、八柱、小平、八王子、多磨の八カ所がある。それぞれの歴史に、「東京」の発展を把える出来事を様々にみることができらるであろうが、ここでは、明治四四年（一九一）の青山墓地移転建議、大正一二年（一九二三）の多磨墓地開設を取り上げてみる。まず、東京における

公営墓地の歩みについて若干の事柄を記し、その後、それらの経緯を追っていくことにする。

明治五年（一八七二）七月一三日、先に神葬祭を許可したことを受けて、政府は、青山百人町続足シ山・渋谷羽根沢村の二カ所を、国民一般のための神葬墓地に定めた。さらに、同年一月二八日、青山元郡上邸跡・雑司ヶ谷元鷹部屋跡・上駒込村元建部邸跡・深川数矢町元三十三間堂跡の四カ所を増設した。このうち、青山元郡上邸跡が、現在の青山霊園にあたる。

それから間もなく、明治六年（一八七二）には、政府は、寺院境内の墓地と言えども朱引内（都心部）に埋葬してはいけない、という布達を發した。しかし、長年の慣習に逆らつて徹底させることは難しかったらしく、結局、明治七年（一八七三）六月二二日、「墓地取扱規則」を制定し、主として朱引外に、既に指定した神葬地を含め九カ所の墓地を設けるに至つた。この時、それまで神社にさせていた土地の管理を会議所で行うことになり、同年九月一日、青山、雑司ヶ谷、染井、亀戸、谷中の公

営墓地が開設されたのである。

その後、明治九年（一八七六）、墓地は東京府に移管され、その管理は区務所が取扱った。続いて、明治二二年（一八八九）の市制施行に伴い、東京府管から東京市管へと変わった。

やがて、明治三六年（一九〇三）五月二〇日、青山・谷中・染井・雑司ヶ谷の四カ所の墓地は、市区改正新設計共葬墓地に指定された。その時の文書には、

右ノ外東京市内ニ散在スル墓地ハ特別由緒アルモノノ外漸次他ニ移転セシムルモノトス

とあり、市街地の墓地を整理しようという、当時の都市計画の方針が明確に打ち出されている。

こうした経過があつて、明治四四年（一九一一）、青山墓地移転に関する建議が東京市会に出された。市会は全会一致で可決したが、その時の提案理由は、『赤坂区史』によれば、

青山墓地ハ広袤十方町歩ニ亘リテ市街地ヲ占領シ、埋葬人員四万四千、墓標ノ石数一万九千余ヲ算ス。明治七年太政官布達當時此方面ハ所謂朱引外ナリシモ、現在ハ人家稠密ニシテ、純然タル商業地域ナリ、従ツテ衛生上・経済上・体面上、其他何レノ方面ヨリ見ルモ都会ノスル中心ニ墓地ヲ介在セシムルコトハ有害無用ノ事ニ属ス。

となる。つまり、墓地なるものは、都市の中心にあるべきものではない。まして、広大な墓地ならなおさら、ということである。ここには、まさに、墓地と都市の関わりが頭に表出していると思われる。

結局、この建議は可決されたものの、財政上の理由から、青山墓地移転は実現しなかった。しかし、移転を要求する声そのものが、同時に消えたわけではなかった。それは、移転に代わって、墓地のイメージを一新する、という発想へと継がれていった。つまり、もはや青

山墓地は、墓地の様想をさながらに呈すことがかなわなくなり、公園墓地への整備が進められていったのである。その様子は、『赤坂区史』に、

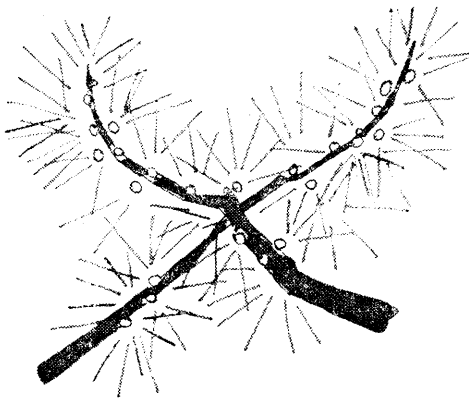
青山墓地は市に於ても将来公園的墓地に改装し、近代的に明朗化すべく計画が進められ、墓地内の無縁墓を整理し、無縁墓地調書を作成して一般に公告した上、昭和十年五月よりそれらの無縁墓を多磨墓地へ改葬するため同移転工事を開始したが、昭和十二年二月同工事了了、……

と記されている。

やがて、青山墓地は、青山霊園と名称も改められ、昭和三二年（一九五七）には、都市計画法によって、霊園の大半が公園に決定

された。その後も着々と整備が進められ、今日、かつての青山墓地は、都市公園を装うほどに変容している。

青山墓地移転が論議された明治末頃から、東京では、市街地の墓地を整理しようとする一方で、人口の増加に伴って、墓地の需要が高まっていった。そうした状況の





なかで、大正一二年（一九二三）、多磨墓地は開設されたのである。したがって、前掲『赤坂区史』からも明らかのように、「東京」の発展をめぐって、青山墓地と多磨墓地とは密接につながって把えられる。言わば、「移転」の代行としての「新設」という一面を負っていると考えられる。

そこで、青山——多磨とつながる線上で、大正八年（一九一九）六月に東京市が作成した「東京市墓地並施設設計計画案」（『多磨霊園』所収）をみていくことにする。

計画案によると、墓地の位置は、「大東京の東、北、西の郊外地にして土地高燥、国道、県道、鉄道に近接のところを選び、各三十万坪とし、その買取価格を四円以下、地主の承諾を得やすきところ」という基準が設けられていた。それに従って候補地の選定をするに及んで、「住宅地より離れ、大東京の八哩及十哩内外とし、交通機関と道路との関係上、西方に於ては京王、玉川の沿線、東方に於ては京成沿線、北方は中仙道沿線」と具体

化した。その結果、まず、大正一二年に西方墓地として多磨墓地が、その後、昭和一〇年に東方墓地として八柱霊園、昭和二三年に北方墓地として小平霊園が開設したわけである。

また、施設の内容に関しては、「墓地は近代的公園墓地とし、壇壁、門、道路、池沼、広場、未設墓域、その他建設物は勿論、塋域にいたるまで風景的施設を計画す」と記され、徹底して、かつての墓地のイメージから脱却しよう、という姿勢が示されていた。

では、西方の墓地新設地として選定された多磨村は、当時、どのような状況であつたらうか。

北一キロメートルに国鉄中央線、東四〇〇メートルに北多磨鉄道が通つてはいたが、新設地付近に駅はなく、バスの便もなかった。（開設時においてさえ、まだ武蔵小金井駅も多磨墓地前駅も開かれなかった。）それでも、南一キロメートルに甲州街道があり、それに沿うように京王電気軌道が、すでに大正五年（一九一六）には新宿追分から府中まで開通していたので、どうにか交通の便

はあった。

しかし、結局は、東京市の中心部から三〇キロメートルほど離れた辺鄙なところで、開墾畑はあったものの生産性は低く、大部分は赤松を交えた落葉の雑木林という、武蔵野の原野そのものだった。

このように、多磨墓地の開設は、『府中市史』にも言われているとおり、東京市の外縁にあった都市施設が東京西郊へ、すなわち、さらに外側に当たる府中へ、飛地のように移転したものの一つと考えられる。また、多磨墓地開設を機に、関東大震災の影響も加わって、目黒競馬場や東京高等農林学校、巢鴨刑務所の府中への移転が相次いだことも合わせてみると、単発的な出来事ではなく、「東京」の発展の動向を指し示すものとして把握される。

#### ▼郊外遊園地の出現

東京の遊園地は、嘉永六年（一八五三）に開園した、

浅草の花屋敷に始まる。その歴史は、東京における公園の歴史と交錯し、あるいは、遊び場の変容を如実に伝える。

明治六年（一八七二）、大政官から府県へ向けて、

三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等は迄群集遊観ノ場所（…中略…）従前高外除地ニ属セル分ハ永ク万人偕楽ノ地トシ公園ト可レ被ニ相定ニ付府県ニ於テ右地所ヲ択ヒ其景況巨細取調図面相添ヘ大蔵省ヘ可ニ伺出ニ来

という布達が発せられた。これが、わが国における公園の始点であるが、この時、東京でも、上野・浅草・芝・深川・飛鳥山などの公園が誕生した。

しかし、所詮、それらは、もともと江戸時代から庶民に親しまれていたところを、公園と指定したに過ぎないものだった。したがって、花屋敷を抱え込む浅草公園などは、浅草寺への参詣もさることながら、大道芸と見せ

物によって、遊園地と称しても不思議ではない賑いのみ  
せた。いや、あえて、明治から大正にかけての東京最大  
の繁華な街として栄えた「浅草」そのものが、一大遊園  
地と化して存在していたとも言える。

とは言え、そんな浅草も、浅草公園と指定された限り  
は例外ではなく、公共の施設たる公園として計画され、  
整備され、管理されることを避けられなかった。明治一  
七年（一八八四）には公園内を区分し、移転などの大改  
造が行われた。

さて、明治二二年（一八八九）の市区改正設計では、  
一定区域に公園を計画的に配置する方針が打ち出され  
た。「人口二万人に対して一カ所の空地」というのが、  
計画の原案だった。しかし、その事業は順調には捗ら  
ず、明治三六年（一九〇三）に、最初の近代的公園と言  
われる日比谷公園が開園したくらいのもので、同年の市  
区改正新設計において、計画の縮小を図らねばならな  
かった。

やがて、整備・開発という「東京」の発展に伴って、

各公園が様々に変容を重ねるとともに、空地として放置  
される場所が急速に減少していった。それゆえ、顧みら  
れることのなかった原っぱが、この頃から、意味ある空  
地として現われるようになった。そんななかで、大正  
八年（一九一九）には都市計画法が施行され、大正二  
二年（一九二三）の関東大震災を機に、公園事業は画期的  
な展開をみせた。

さて、このような公園の整備と空地の減少という中心  
部の変貌と並行して、一九二〇年代に入ると、私鉄が東  
京郊外に延びるとともに、その沿線に、遊園地が相次い  
で出現した。

大正一一年（一九二二）には荒川遊園地、大正一四年  
（一九二五）には谷津遊園・多摩川園、大正一五年（一  
九二六）には豊島園、昭和二年（一九二七）には京王園  
・向ヶ丘遊園、といった具合である。いずれも、京成  
・東急・西武・京王・小田急など、私鉄によって企画さ  
れ、経営されたもので、公的機関によるものではない  
が、公共性をもつ遊び場として、盛況を呈した。

私鉄各社の社史によれば、都心から遠からぬ近郊に遊園地を建設した最大の目的は、旅客数を増すことにある。膨張する東京市の郊外化と対応した鉄道建設ではあったが、沿線を開発し、さらに利用を高めていくことは、経営上不可欠なことだったのである。

では、遊園地が成功したのは、なぜか。郊外への移住が顕著になり、郊外の人口が増したことも確かだろうが、そこには、中心部に施された数々の整備の結果が、絶妙に反映されているのではないだろうか。つまり、整然と化していく公園や失われていく原っぱに代わって、郊外遊園地が登場した、と扱えられるのではないだろうか。私は、それを、遊び場をめぐる「移転」と考える。

だが、こうした遊園地の開設と成功の背景は、さらに複雑な事情を孕んでいるのかも知れない。しかし、いずれにしても、一九二〇年代に相次いで現われた東京の遊園地が、空間の次元において、遊びと都市との関わりを深めるひとつの糸口を与えていることに、変わりはないだろう。

## おわりに

一九二〇年代の「東京」の変容の中から、精神病院、墓地、遊園地の「移転」の経緯に焦点を当ててきたが、そこでの郊外化は、いずれも、都市との絶縁を意味するものではなかった。むしろ、「移転」を機に、それらの空間が都市に必要なものとして繰り込まれていることが、かえって顕在化するほどであった。つまり、中心から疎外された空間が周縁に位置づき、なおさら都市との結びつきを密接に深めていく有り様が、これらの「移転」をめぐる際やかになったのである。

また、精神病院・墓地・遊園地が郊外へ移転される対象となったのも、それぞれの空間が抱え込む事情もさることながら、もとより、狂気・埋葬・快楽に通底する「猥雑」という特性に係っているに相違ない。ならば、猥雑であるがゆえに疎外され、しかも、それゆえに管理・計画を擦り抜けて再び都市に紛れ込む、この特性が都

市を増大させると解くことはできないだろうか。

ともかく、これら猥雑な空間の「移転」による郊外化は、都市を多層的に発展させる「増殖」の様相を垣間みせたことになるだろう。また、それが際立つ一九二〇年代は、「東京」の歴史において、都市から大都市への移行期と捉えられるだろう。

このように考えてくると、都市を把える視座として、「秩序」に對置される「猥雑」なるものを掬い上げていくことは有効である、と思われてならない。『榎家の人びと』において、「子ども」という曖昧な存在が有効な視座であるとしたのも、「子ども」とは、まさに、そのような「猥雑」を体現しているものに他ならないからである。

※参考文献

『私説松沢病院史』岡田靖雄 岩崎学術出版社

『松沢病院史』金子嗣郎 日本評論社

『青山靈園』田中 溱 郷学舎

『多磨靈園』村越知世 郷学舎

『東京の公園通誌』末松四郎 郷学舎

『東京の遊園地』内山正雄・蓑茂寿太郎 郷学舎

なお、公文書の類は、東京都公文書館の資料による。

(お茶の水女子大)

